

## 会議録

会議の名称	令和3年度第2回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和3年9月13日(月) 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	野洲市役所 本館2階 庁議室
<p>【出席者の氏名等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・野洲市子育て支援会議委員 (◎: 会長 ○: 副会長) ※順不同 養父千恵子委員、二見由紀委員、桜井智子委員、内田智子委員、山口桂子委員、 ○水谷威彦委員、◎三上佳子委員、八木芳良委員、小島章愛委員 欠席2名(福永智之委員、樽茶絹子委員)</li><li>・事務局(市) 田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部次長 [こども課] 西村課長、宮崎主席参事、岡本課長補佐、松野主査、中野</li><li>・傍聴者 1名</li></ul>	
<p>【会議の主旨】</p> <p><b>議事</b> 小規模保育事業設置及び運営予定事業者について【資料3】</p> <p>【事務局説明】事務局より資料3、追加資料3-A及び追加資料3-Bをもとに説明した。 概要は以下のとおり。</p> <p>第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画(令和3年4月一部見直し)に基づき、1～2歳児に多い待機児童の解消と質の高い保育の提供を図るため、小規模保育事業A型を募集したところ、7事業者の応募があった。</p> <p>令和3年9月3日に開催した野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者審査委員会において、7事業者からのプレゼンテーションや質疑応答を行い、審査・評価した結果、株式会社成基及び株式会社エクシオジャパンの2事業者を選定した。</p> <p>株式会社成基が提案した小規模保育事業は、施設の名称を「(仮)TAMランド」、物件を野洲市北野1丁目13-20のビル1階のテナントとし、定員19人、屋外遊戯場を駅前北公園とするほか、連携施設は現時点では未定としている。また同社は、県内に小規模保育4施設、保育所型認定こども園1施設、企業主導型保育2施設を運営している。</p> <p>株式会社エクシオジャパンが提案した小規模保育事業は、施設の名称を「サンライズキッズ保育園野洲園」、物件を野洲市栄5-5のテナントとし、定員19人、屋外遊戯場をこどもひろばとするほか、連携施設は現時点では未定としている。また同社は、県内では小規模保育4施設、県外では小規模保育24施設、認可保育所1施設、認可外保育所1施設、企業主導型保育1施設を運営している。</p> <p>【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。</p> <p>質 問：7事業者を審査する際の審査の基準や項目はどのようなものか。</p> <p>回 答：野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者審査要項を定めており、審査基準を設け、評価した。評価項目は運営方針や職員の配置など10区分に分け、経営理念や基本方針が確立されているか、職員の配置は適切か、保育中の子どもの健康管理が考えられているか等を評価ポイントとした。</p> <p>質 問：選定された2事業者で施設の面積がそれぞれ違うが、運営面で差が出るようなことは</p>	

ないのか。

回 答：物件が違うので同じ面積になることはないが、それぞれ保育に係る面積については、設備運営基準に基づく各年齢児における面積基準を満たしていることから、問題はないとしている。

意 見：育児休暇中で年度途中から復帰を目指す方にとって、今回の小規模保育事業によって復帰しやすくなることはよいと思う。

質 問：園庭で遊ぶことは大切なことであると思うが、週に何回程度予定されているか。

回 答：現時点では具体的に週何回というところまでは言えないが、先般開催した小規模保育事業者審査委員会では、全事業者において安全に配慮したなかで体を動かして遊べる活動を計画している旨の発言があったので、園外保育や屋外遊戯場での活動を取り入れた保育が行われるものと理解している。また、園外保育ではいろいろなものに触れることで知的好奇心が刺激され体を動かすことになる。このことが大事であることは事業者も十分理解されているので、安全を十分考慮したうえで、園外活動が行われると思う。

質 問：今回2事業者が選定されたことで待機児童はどう解消されるのか。また仮に3つ目、4つ目の事業者が条件を満たしておれば選定されることもあるのか。

回 答：まず待機児童について。待機児童数は令和3年4月1日時点で40名となっており、県内でも一番多い状況となっている。こうしたことから何とか速やかに解消できるよう小規模保育事業を導入したところであり、今回2園開設できればほぼ解消できるのではと見込んでいる。ただし数字上の考えであるので、希望される園を限定されたりすると単純に解消できるものではないことも承知している。

次に3つ目、4つ目の事業者の選定について。第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画では令和4年度に2園、令和5年度に2園を開設する計画である。このことから令和3年度は2事業者、令和4年度はさらに2事業者を選定する予定である。また、小規模保育事業は3歳児以降の受入園である連携施設の確保が必要となる。このことから受入可能な範囲で考えると、令和3年度は2事業者で2園の募集としたところであり、3つ目、4つ目の選定は考えていない。

質 問：連携施設については保護者も気になる場所であり、連携協力や確保についてはどのようにされるのか。

回 答：連携施設については重要な部分であり、これから詰めていくところであるが、現時点では小規模保育園卒園後は公立園で調整を図ることも想定している。今回選定した事業者と十分協議しながら進めていく。

質 問：職員の配置ではフリーにあたる保育士が必要と考えるが、どのようにされるのか。

回 答：保育士配置基準に基づき、各年齢児に適正に保育士を配置したうえで、プラス1名の保育士を配置し、その方がフリーで保育にあたられる。

【結果】議事「小規模保育事業設置及び運営予定事業者について」は、事務局提案の内容を承認された。

## **報告事項** 野洲市こどもの家（学童保育所）の次期指定管理者について【資料4】

【事務局説明】事務局より資料4をもとに説明した。概要は以下のとおり。

現在、野洲市こどもの家（学童保育所）は指定管理者の野洲市社会福祉協議会（以下「社協」とする。）が運営しており、その指定期間は平成29年度から令和3年度までの5年間となっている。このことから、令和4年度以降の指定管理について、野洲市公の施設の指定管理者の指

定の手続等に関する条例に基づき次期指定管理者を選定するが、非公募により社協を次期指定管理者として事務手続きを進めている。

非公募とした理由は、①これまでの経緯と実績、②支援を必要とする児童への適切な保育、③保護者のニーズ、④社協の公共性・安定性・信頼性、⑤野洲市地域福祉基本計画での位置付けの5項目によるところである。

次期指定管理者を指定するに至っては、非公募であっても適正に評価し手続きを踏むため、野洲市こどもの家指定管理者審査委員会で審査し、社協を選定した。さらに議決案件であることから、野洲市こどもの家指定管理者の指定につき議決を求める議案を市議会へ提案し、議決をいただく予定である。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

意見：コロナ禍で保護者会や学童保育所連絡協議会の集まりもできない状況である。今回、中主学童では休所の措置が取られたが、運営者側からの連絡が曖昧な部分があったと感じる。市や社協は連携を取りながら対応いただきたい。

事務局：コロナ陽性者や濃厚接触者の情報は急に入ってくることから、どうしても対応が場当たり的になる部分があり、正確な情報を伝えるようになると慌ただしくなってしまう、ご迷惑をかけ申し訳ない。今後は社協と連携を図り対応していく。

意見：今回の件について、一部の学童では連絡があったのに、ほかの学童では連絡がなかった。また緊急時はメール配信されるとのことであるが、今回メール連絡はなく、学校からの連絡によって休校等の対応についてわかった。適切な対応をお願いする。

事務局：実際は運営者である社協からメール配信されている。たしかに一部の学童に連絡を入れ、ほかの学童には連絡を入れていない事案があったが、これは関係する学童に対して連絡をしたことであつたことをご理解願う。今後は正確な情報を迅速に提供できるよう、社協と連携しながら行っていく。

質問：これまで保護者からの強い要望もあって、公設民営で社協が運営されているとのことであるが、今後利用児童数が増加すれば、それにあわせて整備されるのか。

回答：これまでの経緯として、旧町合併当初は学童保育所になかなか入れない状況であり、保護者の意向を踏まえながら、施設整備を図ってきたところで、いま現在は待機児童ゼロで運営している。こうしたことから今後も地域の偏在、特に北野や野洲小学校区の利用増加を踏まえつつ、現有施設の活用、予算の検討を行い、対応してまいりたい。

質問：他市町では民設民営で学童保育所を運営されているところがあるが、野洲市では保護者の要望もあって、今後も公設民営で運営されていくのか。市内小学校では学童を利用する子どもたちが多く、全校児童数の4割を超えるところもある。このことから、子どもたちが地域で一緒に遊ぶ機会が減っている現状もあるが、市として子どもたちの居場所として学童の施設整備をされていくのか。

回答：これまで保護者の要望から、また一括管理のメリットもあり、公設民営で社協が指定管理者となり運営している。今後も同様に公設において学童保育を提供していくことに現状変更はない。他市町では民間による運営もあり、その参入をどこまで行政が拒むことができるかといった問題もあるが、主眼とするのは保護者に現状の公設学童をどう評価いただくかということであり、民間による多様な学童保育の展開にどれだけ期待されるのかということもまた重要になってくると思われる。いまのところ北野学童が定員超過していることから、まずは喫緊の課題であると認識し、今後5年間の指定管理後の展開についてはいろんな可能性もある、といった段階である。

意見：他市町では保育園・幼稚園・学童保育所を一緒に経営されているところがある。こうした事業展開をされているところもあるので、議事であった小規模保育事業者と関連させて検討されることを一考されてはと思う。

## その他

野洲市子育て支援会議委員の任期が本年末をもって終了となることから、次期委員の選出を行うこととなり、各所属団体から委員の推薦をいただき、委員への就任依頼を行うが、事務局としては、現委員に引き続き就任いただきたくお願いした。

次に、次回の第3回会議は「第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績の報告について」を主な議題として、令和4年3月頃に開催予定していることから、改めて日程調整したうえで、出席いただくようお願いした。

以上

### 【提出された主な資料等】

- 資料 1・・・野洲市子育て支援会議名簿（第4期）※次第裏面
- 資料 2・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料 3・・・小規模保育事業の設置及び運営予定事業者について
- 資料 4・・・野洲市こどもの家（学童保育所）の次期指定管理者について
- 別添資料・・・野洲市小規模保育事業設置及び運営事業者募集要項
- 追加資料3-A・・・野洲市小規模保育事業設置及び運営予定事業者「株式会社成基」について
- 追加資料3-B・・・野洲市小規模保育事業設置及び運営予定事業者「株式会社エクシオジャパン」について